

環境モデル都市 円卓会議 会議録

部 会 名	自転車・公共交通円卓会議		記入者	池崎（環境モデル都市）
開催回数	第4回			
開催日時	平成21年9月29日（火）19時～20時40分			
開催場所	水俣市役所秋葉2階ラウンジ			
出席者	所属	名前	所属	名前
	推進委員	森山	自転車商組合	坂本
	推進委員	森	チッソ	脇永
	地域婦人会	柏木	市企画課	田中・宮地
	商店会連合会	平田	市健康高齢課	島田
	MTBクラブ	志水	市環境モ推進課	池崎
			出席者 計	11 名
欠 席 者	市都市政策課	梅下	市土木課	田畑
	産交バス	山田	老人会	下山
	水俣警察署	竹浦		
			欠席者 計	6 名
内 容	1. 前回の内容の確認（別紙参照） 進行役）前回出た意見について、今後どう整理していくのか。今後の計画に反映させればよいものになっていく。 2. 水俣の将来像及び自転車利用を推進するための方法 自分の理想とする水俣像や、自転車利用を推進するために方法について、各自数枚ずつ書き、簡単な説明をして壁に掲示した（次ページ参照）。 次回からは、これまでの意見や今回出た理想を踏まえて、取組の優先順位とスケジュールを決定し、アクションプランの具体的な目標に近づけるための取組を進めていく。 ・ 市、市民が積極的に自転車のまちづくりを進めていくことを示す必要がある。市報で毎月自転車のまちづくりに関する記事を連載し、継続して啓蒙する等できないか。 ・ 何キロ走ったらどれだけCO2を削減できる等、具体的な数値がわかるようなポスターを作成し、お店に掲示できないか。 3. 自転車協働利用システムについて 企画課）実施スケジュールとしては、今年中に機械を設置し、来年1月にレンタルを開始したいと考えている。おもしろい自転車をエコパーク内に設置するという提案をいた だいたが、道路交通法上、乗れる場所に制限がかかり、イベント会場だけでしか使用できない。そのため、おもしろい自転車の設置は難しい。 ・ 1月にレンタルを開始するのであれば、もっと周知活動を行っていく必要がある。レンタサイクル事業のことを知らない市民がほとんどではないか。 ⇒ まだ市民に正式に発表できる段階ではないと考えている。これから周知を進めていきたい。 4. 参考資料 ●自転車マップ（自転車のまちづくり委員会作成、PTA作成） ●長崎さるく観光マップ 自転車用のマップではないが、待ち歩き、散策等の情報が満載。同じ町でも、複数のテーマに沿ったコースが用意されている。 ・ 10年前に作成されたマップは、内容等を多少変更すれば、とても参考になる。特に、エコパークにレンタサイクルシステムを設置するため、エコパーク周辺の散策マップ等があるとよい。 ・ 写真等も入れ、目的別にするとよい。 ・ コンビニ、公衆トイレ等の情報は自転車ツーリストには貴重。 5. 諸連絡 ●水俣警察署から駅前通りの自転車での歩道通行について 自転車では通常、車道を走行しなければならないが、年明け頃には交通規制をかけて、六つ角～水俣駅前（約800m）までは、自転車でも歩道を通行できるようになる。 ● 8月市民講座「給茶スポットとおいしいお茶の淹れ方」の報告 ●10月市民講座「エコドライブ講習会」のお知らせ			

次 回	○ 次回の円卓会議 日程：10月27日（火） 19:00～ ※今回の円卓会議で出た内容について、具体的に話を進めていく。それぞれ具体的な実施方法等について考えてくる。
将来像 及び 自転車利用を 推進する方法	今回出た意見を以下に記す。 ● 将来像について ・自転車のマナー日本一！ ・子どもたちが安心して自転車に乗れるまち。 ・みんなが安心して自転車に乗れるまち。 ・生活の中に自転車がある。 ・高齢者が生き生きとした明るい水俣に。 ・思わず自転車で市内を散策したくなっちゃうまち。 ・自転車やバスだけでなく、いろんな交通手段があるまち。 ・自転車が似合うまち並み。（カッコいい自転車が走っている） ・自転車に乗ること＝カッコいい ● 安全面について ・誰でもどんな型でも安全に自転車に乗れる。 ・商店街の中にある駐車を一部自転車の駐輪場として確保する。 ・自動車のスピードを制限する。 ・区内1箇所自転車専用道をつくり、楽しいまちにする。 ・お年寄りも安心して乗れる電動三輪自転車の開発。 ・親子で楽しく乗れる。 ● 自転車専用道の整備・設置 ・自転車が安心して走れる道路を整備する。 ・道路の歩道その他のガタガタを早く直して通やすくする。 ・歩道を広げる。 ・歩行者や自転車専用道路を日や時間帯で設定して自動車を排除する。 ・湯の児道路をサイクリングロードにする。 ・現在の道路を自転車専用道路にする。 （自転車ロードマップを作成して規制する） ・市内中心部の商店街は、車の乗り入れを禁止する。（歩行者、自転車、バスを中心） ・幹線道路を除いて市街地への車の乗り入れを禁止する。 ● 公共交通手段との連携 ・公共交通（バスや電車）と自転車の連携、乗り継ぎを検討する。 ・乗り合いバスやタクシーなどを活用して「いなか」の年寄りの外出を支える。 ・自転車だけでなく、歩行者やお年寄りの手押し車でも活用。 ● 自転車による健康づくり ・自転車による健康づくりで日本一を目指す。 ・環境＋健康 ・健康や環境を意識して、自転車やウォーキングをライフスタイルに取り入れた暮らし。 ● 自転車を利用しやすい仕組みづくり ・自転車利用の日を決める。例えば月に1～2回。 ・ノーマイカーデーをつくって自転車を利用する。 ・役所も企業も通勤は自転車。 ・自転車通勤に手当ををだす。自動車には出さない。 ・自転車に乗って買い物に行くとポイントがつく。 ・常に自転車屋さんやタイヤアップして自転車の修理や手入れなどを積極的にできるようにする。 その費用はまち全体で負担する。 ・2キロ以内は必ず自転車で買い物の出かけるようにする。 ・移動はなるべく自転車を使用する。（買い物など）

将来像 及び 自転車利用を 推進する方法	● レジャーとしての自転車利用の促進 ・休日に自転車を楽しみながら利用できるようにする。 ・エコパーク～湯の児海岸～芦北農道をサイクリングロードとして活用する。 ・レジャーでも自転車を利用する。 ・自転車でキャンプツーリング。 ・自転車での旅行。 ・旧山野線の利用方法を考える。 ・変わった型の自転車を用意して自転車に乗ることが楽しくなる方策を考える。 ● 自転車を利用した観光 ・観光地でもレンタサイクルを利用する。 ・観光客が手軽に自転車を借りることができるようにする。 ● イベントの開催 ・エコパークで自転車競走大会を開催し、自転車のよさを知ってもらう。 ・自転車を使ったオリエンテーリング大会。(日替わり、週替わりの宝探しイベント) ・街中の道路を利用して自転車大会を行う。 ・全国や海外からも参加する不知火海サイクリングラリーの開催。
---	--